

維持管理計画について

1. H29の維持管理計画(案)

●平成29年度の維持管理は、平成28年度の維持管理の実績を継続することとし、平成28年度に実施していない4箇所のうち、1箇所を企業に実施していただき、3箇所を協議会委員で実施することとします。
 ※企業にある程度おまかせして、実施していただく場合は、安全面に配慮する必要があるとの意見があり、比較的安全な導水路の除草1箇所を新たな企業に実施していただくこととして計画しました。

- 企業に実施していただく想定部分は、今年度中に参加企業が見つからない場合は計画から削除します。
- 協議会で実施する想定部分は、参加人数が集まらない場合は計画から削除します。

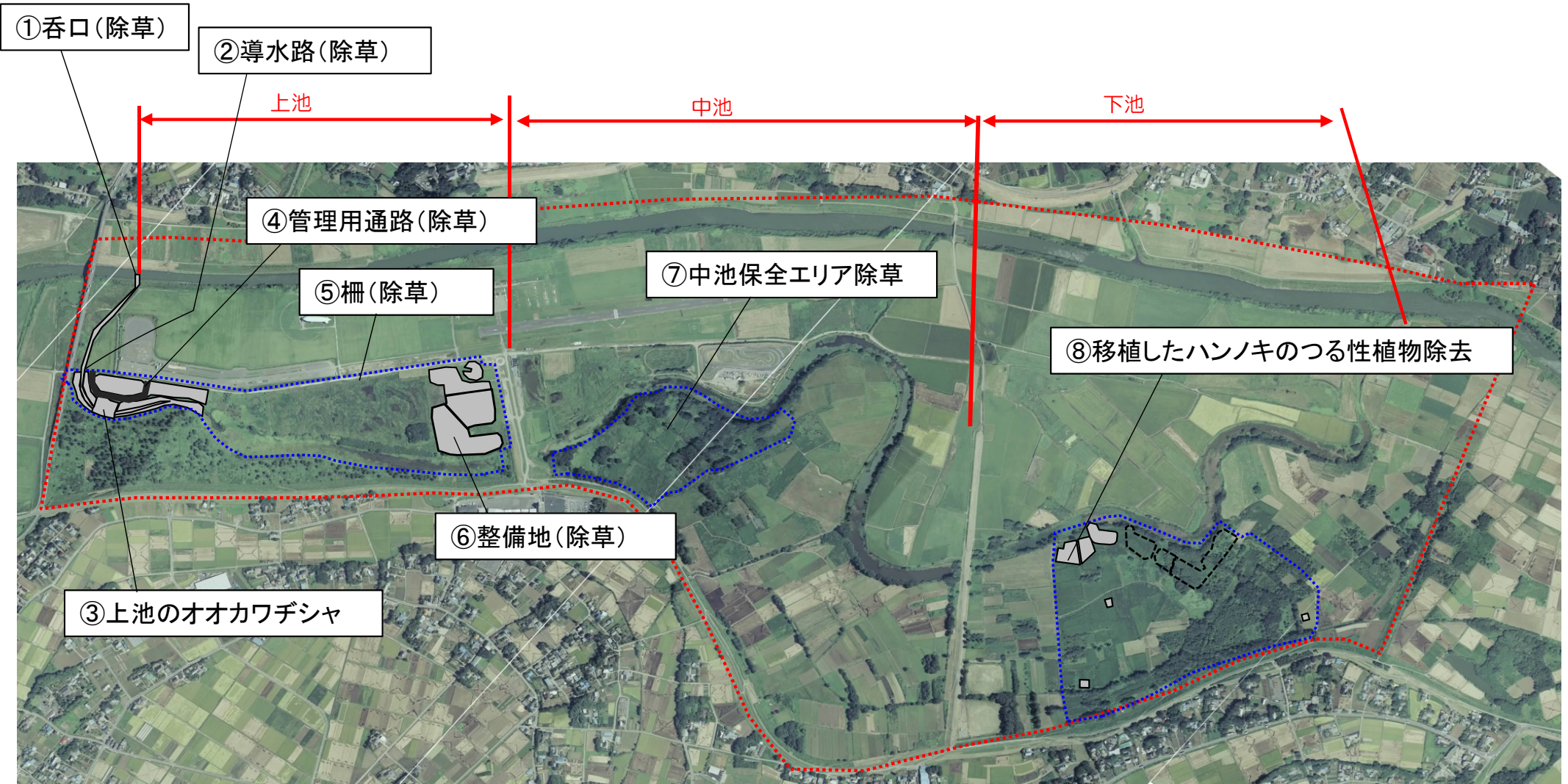
<平成29年度の維持管理計画(案)>

地区・管理対象		維持管理		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施方針	
上池	上池旧流路整備地	①呑み口	周辺の除草：毎年5～6月の2回			中旬	下旬									協議会実施	
		②導水路	通路付近の除草：毎年5～6月と10月の2回 計40m(通路両側各20m)			●任意					●任意						企業実施等
		③整備地	植生管理(オオカワヂシャの除去等)：毎年5月1回			●調査日											生物調査員が実施
	上池モトクロス場跡地整備地	④通路	管理用通路の除草(毎年5～6月,10月)モトA周囲			●任意					●任意						本田航空さん実施
		⑤柵	周辺の除草：毎年5～6月の2回			中旬	下旬										協議会実施
		⑥整備地	植生管理(オオカワヂシャの除去等)：毎年5月1回			●調査日											
植生管理(オオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ、シンジュ、ハリエンジュ、クワ、在来つる性植物(カナムグラ・クズ)の除去等)：毎年5～6月と10月(草本)・冬季(樹木)の2回			モトD見晴らし台		●任意日					●任意日						協議会委員(今まで通り)	
						中旬										協議会実施	
中池	中池河畔林	⑦保全エリア	植生管理(シンジュ、ハリエンジュ、クワ、在来つる性植物(カナムグラ・クズ・ツタ類)の伐採)：毎年5～6月と10月(草本)・冬季(樹木)の2回			中旬							上旬			協議会実施	
下池	下池ハンノキ移植地	⑧実施計画範囲	移植したハンノキ周辺のつる性草本の除去：毎年5～6月1回				●イベント25日									協議会実施 ミドリシジミ観察を同時に実施	
全体	維持管理検討のための巡視		巡視ルートを巡視し、維持管理作業の内容を検討する。											H30年度内容		協議会実施	

※表中 赤字は新たな維持管理項目、黒文字は平成28年度実績

1. H29の維持管理計画(案)

○平成29年度の維持管理対象箇所的位置図を示します。



2. H29の協議会主体による維持管理計画(案)

●参加者の決定をお願いします。

参加人数が集まらない場合は計画から削除します。

＜平成29年度の維持管理計画（案）：協議会実施分参加者決定用＞

箇所	内容	リーダー	スタッフ	実施日	予算（必要な場合）	物品（必要な場合）	備考
上池旧流路整備地 【呑口】	周辺の除草		● ● ●	● 5月中旬			
上池モトクロス場跡地 整備地 【柵】	周辺の除草		● ● ●	● 5月中旬			
中池河畔林 【保全エリア】	植生管理 (シンジュ、ハリエンジュ、クワ、 在来つる性植物(カナムグラ・ク ズ・ツタ類)の伐採)		● ● ●	● 5月中旬			
上池モトクロス場跡地 整備地 【モトD】	植生管理 (オオブタクサ、アレチウリ、セイ タカアワダチソウ、シンジュ、ハリ エンジュ、クワ、在来つる性植物 (カナムグラ・クズ)の除去等)		● ● ●	● 6月上旬			
下池ハンノキ移植地	移植したハンノキ周辺のつ る性草本の除去		● ● ●	● 6/25(日)	● 保険		● イベント形式(ミドリ リシジミ観察) ● 予備日の有無
上池旧流路整備地 【呑口】	周辺の除草		● ● ●	● 6月下旬			
上池モトクロス場跡地 整備地 【柵】	周辺の除草		● ● ●	● 6月下旬			
中池河畔林 【保全エリア】	植生管理 (シンジュ、ハリエンジュ、クワ、 在来つる性植物(カナムグラ・ク ズ・ツタ類)の伐採)		● ● ●	● 10月上旬			
巡視	次年度維持管理箇所・内容の検討		● ● ●	● 2月			

3. H29の企業等の参加による維持管理計画(案)

今年度中に参加企業が見つからない場合は実施無し。

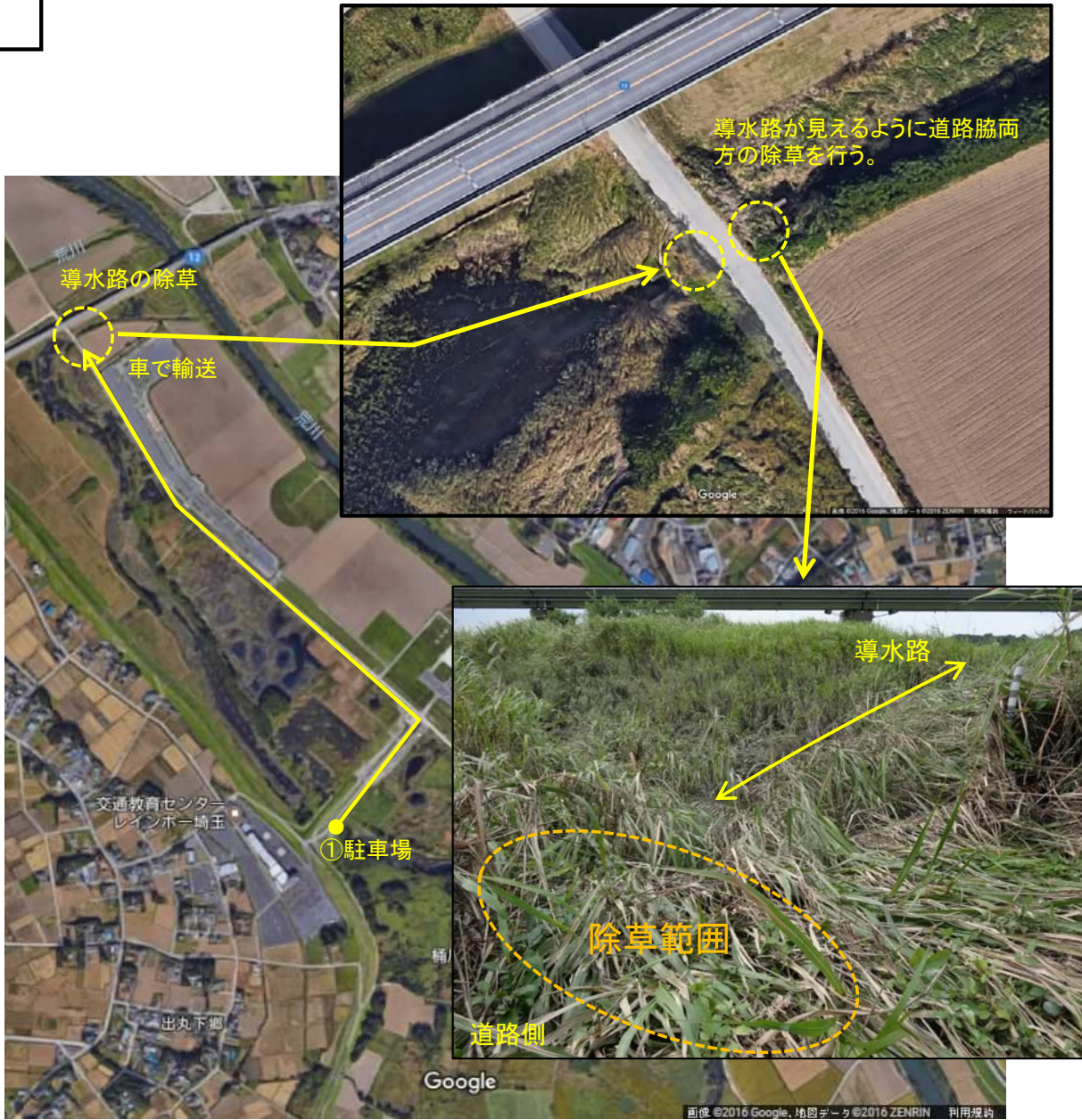
○5月～6月、10月の2回 新たな企業参加による維持管理

○ 維持管理作業箇所と駐車場

- 実施日：5月～6月、10月、参加企業の都合の良い日
- 集合場所：本田航空前の駐車場
- 参加人数：委員、事務局含めて10名程度
- 保険加入：100円（事務局徴収）
- 準備物品：カマ、軍手、救急セット 等
- 企業との調整・計画作成： ○○委員
- 現地指導、安全管理者： ○○委員

○内容と時間

時間	内容
10:30～10:40	本田航空前の横堤の駐車場集合（①駐車場） 自然再生事業の内容と作業内容説明
10:40～10:50	導水路まで車で輸送（10分）
10:50～11:40	道路横断部の道路両脇の除草 （作業40分、休憩10分）
11:40～11:50	参加企業との意見交換
11:50～12:00	本田航空前の横堤の駐車場まで車で輸送 （10分）
12:10	解散



※除草した草は、回収せずに現地置き。

※googlemapに加筆

参考：これまでに維持管理を実施していない場所の維持管理

【これまでに維持管理を実施していない場所】

①呑口（除草）



花火大会前の除草後（2015-09）



洪水後の呑み口（2015-09）

②導水路（除草）：企業依頼候補



導水路の橋横断区間

⑦中池保全エリア（除草）



樹木に絡みついたツル性植物の除去

⑤柵（除草）



柵周囲の状況

参考：これまでに維持管理を実施していない場所の維持管理

○これまでに維持管理を実施していない場所の維持管理方法

①呑口（除草）



花火大会前の除草後（2015-09）

実施時期	実施方法
5月中旬 6月下旬	<p>①協議会委員に、維持管理作業の案内を出し、知り合い等も含めて、参加者を募る。</p> <p>②維持管理作業の内容を立案し、説明する資料の作成を行う。 （雨天中止、延期等の計画、連絡体制、保険の加入、安全な作業のための注意事項、必要な物品の準備等）</p> <p>③維持管理作業の当日の作業の指導、安全管理</p> <p>④想定必要人数等</p> <ul style="list-style-type: none">・参加者：3名以上で1時間程度・作業：カマ、刈払機での除草・協議会：指導員、安全管理員各1名以上 <p>※他の場所も同日で実施する場合は時間帯を分けて実施。</p>

【主旨】

呑口まで、見学者が歩いて近づけるようにし、洪水の流入頻度を上げる取り組みを実施したことを理解していただくため。

【注記】

除草後は、転落防止用にトラロープを設置する。

参考：これまでに維持管理を実施していない場所の維持管理

○これまでに維持管理を実施していない場所の維持管理方法

⑤柵（除草）



柵周囲の状況

【主旨】

柵が草や樹木に覆われて痛むことを防止する。また、道路から自然再生地を眺めることができるようにする。

【補足】

参加人数に応じて作業区間を設定して実施する。

柵を維持するために除草が必要な区間、自然再生地見学区間等を設定し、優先度をつけて除草作業を実施する。

実施時期	実施方法
5月中旬 6月下旬	<p>①協議会委員に、維持管理作業の案内を出し、知り合い等も含めて、参加者を募る。</p> <p>②維持管理作業の内容を立案し、説明する資料の作成を行う。 (雨天中止、延期等の計画、連絡体制、保険の加入、安全な作業のための注意事項、必要な物品の準備等)</p> <p>③維持管理作業の当日の作業の指導、安全管理</p> <p>④想定必要人数等</p> <ul style="list-style-type: none">・参加者 : 5名以上で1時間程度・作業 : カマ、刈払機、ノコギリでの除草、伐採・協議会 : 指導員、安全管理員各1名以上 <p>※他の場所も同日で実施する場合は時間帯を分けて実施。</p>

参考：これまでに維持管理を実施していない場所の維持管理

○これまでに維持管理を実施していない場所の維持管理方法

⑦中池保全エリア（除草）



樹木に絡みついたツル性植物の除去

【主旨】

中池の河畔林再生箇所、樹木に絡みついたツル性植物の除去を行い、河畔林を再生させる。

【補足】

参加人数に応じて作業場所を設定して実施する。

河畔林再生の視点から、巡回によって保全優先箇所を設定し、優先度、参加人数に応じて実施する。

実施時期	実施方法
5月中旬 10月上旬	①協議会委員に、維持管理作業の案内を出し、知り合い等も含めて、参加者を募る。 ②維持管理作業の内容を立案し、説明する資料の作成を行う。 (雨天中止、延期等の計画、連絡体制、保険の加入、安全な作業のための注意事項、必要な物品の準備等) ③維持管理作業の当日の作業の指導、安全管理 ④想定必要人数等 ・参加者：3名以上で1時間程度 ・作業：カマ、刈払機での除草 ・協議会：指導員、安全管理員各1名以上 ※他の場所も同日で実施する場合は時間帯を分けて実施。

参考：巡視イメージ

○維持管理の優先箇所は、年によって変化することが予想されるため、自然再生地の状況確認が容易な2月頃に、自然再生地を巡視し、次年度の維持管理作業区間の選定、優先度の設定を行うことが必要と考えられる。維持管理・環境管理専門委員会の冬期の現地開催時に巡視し、維持管理作業の区間・優先度を設定する。

維持管理区間選定の巡視ルート案

